

## 令和 8 年 度 横浜市職員(技能職員)採用選考 受 験 案 内

- ▷第一次選考◁ 令和 8 年 10 月 25 日 (日)
- ▷受 付 期 間◁ 8 月 21 日(金)午前 10 時～  
9 月 23 日(水)
- ▷受 付 方 法◁ インターネットのみ (スマートフォン可)

※お問い合わせの電話受付時間は平日の午前9時～午後5時です。

お問い合わせの際には御注意ください。

横浜市行財政局人材戦略部人事課

### 1 選考区分、採用予定人員及び主な職務内容

| 選 考 区 分 | 技能職員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 採用予定人員  | 区分Ⅰ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 数十名 |
|         | 区分Ⅱ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 数十名 |
| 主な職務内容  | <p>・ごみ・資源物・し尿の収集、運搬(収集車両の運転を含む)、処理(焼却工場におけるクレーン運転・ボイラー管理等)及びごみの減量・リサイクル等の啓発、分別排出指導、収集運搬車両等の点検整備 等</p> <p>・学校給食等の調理・配分、食材の検収・管理、設備・調理器具の点検、食器類等の洗浄消毒、清掃 等</p> <p>・市立学校内外の清掃、樹木の剪定、病虫害防除、施設・設備・校具等の小破修繕、整備、ごみの整理や搬出 等</p> <p>・水再生センター、ポンプ場等における、運転監視・操作業務、沈砂池・沈殿池等の機械設備の点検・清掃・修理、場内環境の整備・清掃 等</p> <p>※ただし、欠員の状況等に応じて、他の業務(道路補修、公園整備等)に従事する場合があります。</p> |     |

※ 採用予定人員等については、現時点の予定であり、今後変わることがあります。

※ 職務内容によっては、交替制勤務などを要する職場に配属されることがあります。

### 2 受験資格

選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の選考を受験できません。

合格している場合は、合格を取り消します。

| 受 験 資 格 |                                                  |
|---------|--------------------------------------------------|
| 区分Ⅰ     | 平成 17 年(2005 年)4月2日から平成 21 年(2009 年)4月1日までに生まれた方 |
| 区分Ⅱ     | 昭和 57 年(1982 年)4月2日から平成 17 年(2005 年)4月1日までに生まれた方 |

※ 地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当する人は受験できません。

※ 民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる  
準禁治産者は受験できません。

※ 横浜市人事委員会が実施する採用試験に申し込んでいる方も、本採用選考を受験することができます。

### 3 選考の内容、日時・会場及び合格発表

| 選考科目  |                  |                                                                                                      | 日時・会場など                                                           | 合格発表                                                    | 発表場所                            |
|-------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 第一次選考 | 基礎能力検査<br>(SPI3) | 職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての筆記試験（高校卒業程度）<br>【言語】<br>言葉の意味を理解し、文章や話の要旨を捉える力<br>【非言語】<br>数的情報をもとに解を導く力や、論理的思考 | 令和8年 10 月 25 日(日)<br>※ 集合時間や会場の詳細は、<br>受験票で指定しますので、<br>必ず御確認ください。 | 令和 8 年<br>11 月 6 日(金)<br>午前 10 時<br>第一次選考合格者のみ文書で通知します。 | 横浜市行財政局人事課のウェブページ<br>に一週間掲載します。 |
|       | 面接               | 個別面接                                                                                                 | 令和8年 12 月の指定する日<br>※ 日時、会場などは、第一次選考合格者に通知します。<br>※ 日程の変更はできません。   | 令和 9 年<br>1 月下旬<br>第二次選考受験者には合否に関わらず文書で通知します。           |                                 |
| 第二次選考 | 体力テスト            | 基本的な体力についての実技試験（握力・背筋力）                                                                              |                                                                   |                                                         |                                 |

- ※ 通知書が郵便事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、合否は必ずウェブページで御確認ください。  
 ※ 合否についての電話による問い合わせは、一切お断りします。  
 ※ 横浜市行財政局人事課では、合否に関する電報、電話等のサービスの取扱いは一切していません。

### 4 選考結果

この選考の結果については、「横浜市個人情報の保護に関する条例」第6条の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、必ず受験者本人が直接下記開示請求場所においてください。

|                   |                                                                                                      |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開 示 請 求 の で き る 人 | 第一次選考不合格者(本人に限る)、第二次選考不合格者(本人に限る)                                                                    |
| 開示に必要な書類・手続       | 本人確認のため、第一次選考でお渡しする受験番号カードをお持ちください。                                                                  |
| 開 示 内 容           | 各選考科目の得点、各選考段階の総合得点・順位及び合格点                                                                          |
| 開 示 期 間 及 び 場 所   | それぞれの選考の合格発表日から2週間、行財政局人材戦略部人事課で行います。(ただし、開示期間内の土曜日、日曜日、祝日は開示請求できません。また、開示時間は、8時45分から17時00分までとなります。) |

※それぞれの選考で棄権した方(全科目受験していない方)には、選考結果を開示することはできません。

### 5 合格者の決定及び配点

- (1) 体力テストは、横浜市職員として職務遂行能力があるかどうかを判断するために実施しており、点数化はされません。  
 (2) いずれかの選考科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格とします。

|         | 第一次選考  | 第二次選考 |       |         |
|---------|--------|-------|-------|---------|
|         | 基礎能力検査 | 面接    | 体力テスト | 第二次選考合計 |
| 区分Ⅰ・区分Ⅱ | 100    | 300   | —     | 300     |

### 6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。  
 (2) 採用の時期は、原則として令和9年4月となります。  
 (3) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。  
 (4) 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。  
 (5) こども性暴力防止法に基づき、こどもと接する業務に従事する可能性のある職種については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。採用後、御自身の戸籍情報をこども家庭庁へ提出していただくことがあります。なお、この結果、特定性犯罪事実該当者と判明した場合は、配置について制限がかかる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。  
 (6) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。

## 7 給与

| 給与月額例(地域手当を含む。)                                  |             |
|--------------------------------------------------|-------------|
| ・高校新規卒業者で、年齢が18歳の場合                              | → 231,072 円 |
| ・大学新規卒業者で、年齢が22歳の場合                              | → 252,996 円 |
| ・22歳で大学を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が13年あり、採用時の年齢が35歳の場合 | → 312,620 円 |
| ・22歳で大学を卒業し、民間企業における正社員の職務経験が22年あり、採用時の年齢が44歳の場合 | → 346,028 円 |

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されています。

**令和8年8月現在**の初任給の目安は上のとおりです。

なお、個々の採用前の職歴の有無・内容に応じて決定するため、金額は異なります。

このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。また、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

## 8 勤務時間及び休暇等

### (1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分(休憩時間正午～午後1時)までです。配属される職場によっては、早番、遅番、土日祝日勤務、夜間勤務、24時間の交替勤務(当直勤務)もあります(必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。)

### (2) 休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出生支援休暇、出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

### (3) 受動喫煙防止対策等

横浜市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。

なお、勤務時間中(休憩時間を除く。)は禁煙としています。

※ 上記内容は、令和8年4月現在のものであり、変更になる場合があります。

## 9 申込方法

**申込みはインターネットで行ってください(スマートフォンも可)。**

**【受付期間】 8月21日(金)午前10時～9月23日(水)**

### ● 注意事項 ●

**9月23日(水)までに横浜市電子申請・届出システムに到着したものまで有効**

- ※ 複数の申込みはできません。複数の申込みをした場合、最終的に申請を受け付けた申込み内容を有効とします。
- ※ 9月24日(木)以降に申請を取り下げた場合、「辞退」とみなし、いかなる理由においても受験する一切の権利を失います。
- ※ 申込締切直前は、アクセスが大変混雑します。システム機器の保守点検等により、受付期間中でも一時的に利用できない場合がありますので、申込締切前日までに申込みを完了させるなど、余裕を持って申し込んでください。
- ※ なお、使用される端末や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。いかなる場合でも受付期間を過ぎての申込みは無効です。

**【手順】(詳細は、横浜市行財政局人事課のウェブページを確認してください。)**

横浜市 技能職員選考

検索

### 1 利用環境の確認

- ・ 申込みをした人には、後日横浜市電子申請・届出システム上で受験票(PDFファイル)を発行します。  
この受験票を印刷するためには、プリンターとPDFファイルが閲覧できるビューア(Adobe Acrobat Reader DC など)が必要になります。
- ・ ブラウザなどの動作環境については、横浜市電子申請・届出システムのページ下[動作環境]や[ヘルプ]>「横浜市電子申請・届出システム操作マニュアル」を確認してください。

## 2 横浜市電子申請・届出システムの登録

- ・ 申込みにはシステムへの利用者登録が必要となります。(個人として登録してください)
- ・ 登録の際に取得したIDとパスワードは必ず控えておいてください。IDとパスワードを忘れると、申込み及び受験票のダウンロードができません。
- ※ 横浜市電子申請・届出システムへの登録だけでは、試験の申込は完了していません。必ず、「3 横浜市電子申請・届出システム上での申込み」に沿って手続きを行ってください。

## 3 横浜市電子申請・届出システム上での申込み

- ・ 横浜市電子申請・届出システムにログインし、[個人向け手続き]から「令和8年度横浜市職員(技能職員)採用選考」を検索し、選択します。
- ・ [内容詳細]で手続内容を確認し、「次へ進む」から必要事項を入力します。
- ※ 入力フォームは、1ページから5ページまであり、1ページが申込、2～4ページがエントリーシート、5ページがアンケートになっています。
- ・ すべての必須項目を入力し、入力内容及び指定の文字数に収まっていることを確認した後、「申請する」ボタンをクリックします。
- ※ 送信後は、入力した内容及びエントリーシートの修正はできません。入力した内容等に間違いがないことを十分に確認してください。  
ただし、締切前の段階であれば、申込みを取り下げた上で、再度申込みことが可能です。取り下げについては、[ヘルプ]>「横浜市電子申請・届出システム操作マニュアル」>「4.手続きの申請」>「4.10 手続きの申請の取り下げ・窓口予約の取消しを行う」を確認してください。
- ※ 画面が表示されてから 60 分以内に次画面(送信画面)に進まないとタイムアウトになります。タイムアウトになった場合は、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要となります。  
なお、入力内容は一時保存ができます。保存が必要な場合は、ページ下[保存してあとで申請する]から、保存をしてください。
- ・ 横浜市電子申請・届出システムの「マイページ」にある利用者メニューの「申請履歴・委任状の確認」から、申込みをした手続きの申請状況に「申請を送信しました」の文字が表示されていることを確認できれば申込みは完了です。
- ・ 横浜市電子申請・届出システムに登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが送信されます。

## 4 受験票の発行

- ・ 受験票は、PDF ファイルで発行します。
- ・ 10月6日(火)以降に横浜市電子申請・届出システムのマイページに受験票を添付する作業を行います。
- ※ 10月9日(金)を過ぎても添付ファイルがない場合は、行財政局人事課に問い合わせてください。
- ・ 受験票には、最近6か月以内に撮影した、鮮明な写真1枚(縦4cm×横3cm程度、上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可、裏面に氏名・受験番号を記入)を貼って、第一次選考当日に持参してください。
- ・ 受験票に写真が貼っていない場合、受験できないことがありますので御注意ください。

## 10 その他

- (1) 問題は活字印刷文による出題です。
- (2) この選考において提出された書類は一切返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。  
ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず申込時に電話等で御相談ください。

## ☆ よくある質問

**Q インターネットでの申込みがうまくできません。**

A 横浜市電子申請・届出システムのトップページ下にある「動作環境」や「よくあるご質問」のページを参照し、動作環境を整えてからお申込みください。

なお、申込手続は御自身の端末でなくても構いません。学校のパソコンなど、インターネット環境が整っていれば申込は可能です(別途、受験票発行の際にプリンターとPDFファイルが閲覧できるビューア(Adobe Acrobat Reader DC など)が必要。)

**Q 横浜市電子申請・届出サービスの ID・パスワードを忘れてしまいました。**

A 横浜市電子申請・届出システムの「よくある質問」にある3. 利用者 ID・パスワードについての質問を参照し、手続を行ってください。

**Q 申込みが完了しているのか不安です。**

A 「申請履歴・委任状の確認」から、申込みした手続きの申請状況に「申請を送信しました」の文字が表示されていることを確認できれば、申込みは完了しています。

また、横浜市電子申請・届出システムに登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが届いていれば、申込みは完了しています。

**Q 受験に際して、居住地、出身校、性別、職歴、就職活動状況(併願状況)などによる有利・不利はありますか。**

A 採用試験の可否は試験の結果のみで決定しており、そのようなことは一切ありません。

**Q 受験を辞退する場合、申込みを取り下げる必要はありますか。**

A 取り下げる必要はありません。また、辞退する際は当日の欠席をもって辞退とみなしますので、辞退する旨の連絡は不要です。

## ■ 申込み・問い合わせ先

**横浜市行財政局人材戦略部人事課**  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
TEL 045-671-4003 FAX 045-662-7712  
電話受付時間 平日 午前9時～午後5時  
おかけ間違いのないよう御注意ください！

〈ウェブページ〉

横浜市 技能職員選考

検索



採用選考情報や合格発表などを御覧いただけます。